## 市長等の措置に係る通知書

## ( 財務部 ) 2010年12月24日監査執行

	( 外 4分 印 )	2010年12月24	日西百401
No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	普通財産の管理は適切か (管財課) ・次のとおり改善を要するもの が見受けられたので,今後の事 務を執行するに当たり,必要な 措置を講じられたい。 ①普通財産として公有財産台帳 に登載されているものの中に, 藤沢都市計画道路善行長後線の 用地となっているものがあっ た。	①当該地の調査を実施した結果、地番の誤りであることを確認したため、地番修正を行った上で、道路管理課に移管しました。	2011年1月4日
2	普通財産の管理は適切か (管財課) ・次のとおり改善を要するもの が見受けられたので,今後の事 務を執行するに当たり,必要な 措置を講じられたい。 ①土地の所在(町名),地番, 登記地積,登記地目又は取得原 因の記載に誤りがあるものがあ った。	①当該地の土地全部事項証明等を確認の上、 土地全部事項証明の記載内容に基づき修正し ました。	2011年1月7日
3	普通財産の管理は適切か (管財課) ・次のとおり改善を要するもの が見受けられたので、今後の事 務を執行するに当たり、必要な 措置を講じられたい。 ①管理用地(貸付地)の敷地内 に無断で隣地の物置が設置され ているものがあった。	①地籍測量図(管理図面)に基づき、隣接土地所有者と境界確認を1月13日に行い、境界確定をしました。 越境している隣地の物置については、建物所有者に対し申し入れをし、2月10日頃を目途に移転撤去を行う旨の回答をいただきました。また、筆界確認書の取り交わしにつきましては、2月末までに手続を完了する予定です。	